保護者の皆様

松戸市立松飛台第二小学校 校 長 市 川 正 人

学校における感染症感染拡大防止ガイドライン【令和5年1月19日版】への 改訂に伴う本校の配慮ある持続可能な感染予防対策について(お願い)

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対して、ご理解と ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、松戸市教育委員会の「**学校における感染症感染拡大防止ガイドライン」** (令和5年1月19日版)」への改訂に伴い、本校では、児童のコミュニケーション能力の育成、健康安全の保持増進等、学校で本来やるべき教育活動(本来の学校生活)を実現していくために、「配慮ある持続可能な感染予防対策」に力点を置いた段階的な取り組みを行ってまいります。

つきましては、下記についてご確認いただき、「**配慮ある持続可能な感染予防** 対策」へのご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお,今後の感染状況,国・県や松戸市の動向等によっては,対応の変更が生 じる場合がございますのでご了承ください。

記

# 1 本校の基本方針

- (1)「配慮ある多様性」の実現に向けて、子ども自身が**感染症を正しく理解**し、 子ども自身が相手の立場を理解し、思いやりのある行動(心遣い)がとれ るようにしていく。
- (2)「配慮ある持続可能な感染予防(基本的な対策)」に力点を置いて、失われた本来の学校生活を取り戻し、児童のコミュニケーション能力の育成、健康安全の保持増進等、学校で本来やるべき教育活動を実現していく。
- (3)新型コロナウイルス感染症だけでなく、新たな感染症や季節性インフルエン ザとの同時流行等でも生かせるように、**感染症全般への対策**へと転換してい く。

- 2 「配慮ある持続可能な感染予防」の主な内容について
- (1)相手の立場を理解し、思いやりのある行動(配慮ある多様性)
  - ①誤った情報による**不安を払拭**するために、**科学的知見**に基づく感染症や感染防止対策について指導し、**正しい知識に基づく行動**を促す。
  - ②マスクの着用、会食のあり方、ワクチン接種等については、人それぞれ 様々な理由があることを理解し、尊重する。
  - ③高齢者や基礎疾患がある等、重症化リスクが高い人、コロナ疑いの症状が ある人、受験生等、コロナを避けたい人がいたら、まわりが配慮して対策 する。
  - ④マスクの着用で、頭が痛い、息が苦しくなる等の症状がある場合は、一人 でがまんしないで、教職員や保護者に相談してください。

#### (2)持続可能な感染予防(リアルな体験活動の保障)

「持続可能」をキーワードに、児童・保護者・教職員にとって、**過度な負担とならない基本的な対策**を行いながら、本来の学校生活を取り戻し、**学校で本来やるべき教育活動**を実現する。

\*大人ができないこと(やっていないこと)を子どもに強いることはしない。



【「新しい生活習慣」から「基本的な対策」へ】

- ○身体的距離2m(飛沫防止)→1m程度が望ましい(咳エチケットの徹底)
- ○黙食の緩和→飛沫・エアロゾルの飛散→<u>換気の徹底</u>

(マスクを外す・1 m程度)

(飛沫感染・エアロゾル感染防止)

○マスクの着用→マスク脱着機会の増加→換気の徹底

(飛沫拡散防止)

手洗い・手指消毒の徹底

(接触感染予防)

(手指衛生)

「汚れた手で口・鼻を触らない」

給食前の机等の消毒は継続

\*マスクのつけ方・脱着・保管方法によっては効果なし

#### (3)場面に応じて、マスクを外す時間を増やす

①口呼吸の増加、表情筋の衰え、熱中症リスク、マスクで表情を隠す(心を閉ざす、マスク依存症)等による心身の健康被害(免疫力低下)やコミュニケーション能力の低下を防ぐために、場面に応じた適切なマスクの着用の仕方を身に付けさせ、マスクを外す時間を増やします。(引き続き、マスク持参はお願いいたします。)

②引き続き、マスクをつけられない子やマスクをはずせない子への配慮を継続していきます。

#### (4)給食は「黙食」から「楽食」へ(給食指導時の会話の扱いの変更)

- ①**食事マナー**を守って、**会話**を弾ませながら**楽しく給食**を食べる。
- ②「黙食」から「**大きな声での会話は控える**」に変更されたことから、飲食 時に**マスクを外しての大声でない会話は可能**であることを周知徹底する。
- ③会食後における会話は、マスクの着用を促す。

#### (5)健康安全の保持増進(免疫力の向上)

規則正しい生活「早寝・早起き・朝ごはん」、正しい姿勢、バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養・睡眠等の指導に力点を置き、健康安全の保持増進(免疫力の向上)を図ります。

### (6)学校行事における保護者等の入場制限の見直し

- ①感染状況のみを理由として、過度な入場制限等は行わない。
- ②マスクを着用して大声を伴わない場面(卒業式等の屋内行事)では、座席や身体的距離が1m未満であっても、人と人とが触れ合わない間隔を確保して対応する。なお、その場合は、基本的な対策として、保護者のマスクの着用、大声を控える等のご協力をお願いいたします。

#### 3 保護者の方々へのお願い

今後は、これまで**感染リスクが高いとされてきた教育活動**を状況に応じて段階的に実施していくことになります。**学校に持ち込まない**ことが**感染拡大防止の第一歩**であり,学校内での**子どもたちの安心・安全な教育活動の推進**をすすめていく上で**の**最重要対策となります。

本校においても、**基礎疾患を抱えるお子様**もいること,**ワクチン接種も任意**であり,その効果も重症化予防効果は高いとされる一方で,**発症・感染予防効果は限定的**とされていることから、引き続き、下記内容へのご理解・ご協力をお願いいたします。

なお,これまで同様,感染の心配など**判断に迷う場合**は,気兼ねなく**学校までご相談**ください。

(1)「だろう」じゃなくて「かもしれない」の意識で、引き続き、毎朝の検温・健康観察を実施し、少しでも体調がよくない場合や風邪症状が見受けられる場合は、医療機関等への受診・相談やご家庭での休養をお願いいたします(欠席扱いとはなりません)。また、厚生労働省の示す療養期間、待機期間の遵守と学級閉鎖等の措置へのご理解・ご協力をお願いたします。

- (2)多くの感染症の重症化を防ぐには、**72時間以内の適切な治療**が効果的とされています。「**備えあれば憂なし**」の視点に立って、かかりつけ医の事前手配、検査キット(PCR検査・抗原検査等)の用意、自宅療養に備えた最低限の食料・飲料水・生活必需品等の備蓄、ワクチン接種等の**万が一の感染に備えての準備**をお願いいたします。
- (3)家庭における感染症への対応として、手洗い・手指消毒等の感染拡大防止対策の実施や免疫力の向上のための規則正しい生活「早寝・早起き・朝ごはん」、正しい姿勢、バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養・睡眠等の積極的な健康安全の保持増進等をお願いたします。
- (4)子どもは目・鼻・口を見て、表情を認識し、喜怒哀楽や相手の気持ちを理解 するようになります。ご家庭でも、意識的にマスクなしで過ごせる「家族時 間」を確保し、表情のひとつひとつを意識したお子様との会話の機会を持っ ていただけますようにお願いいたします。

## 【参考資料】新型コロナウイルス感染症について

- ①新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法に定める第一種感染症となっている上に、その症状は、発熱、頭痛、せき、くしゃみ、鼻水、腹痛、下痢、嘔吐、倦怠感等と多岐にわたり、花粉症、ぜんそく、かぜ、インフルエンザ、食中毒、熱中症、肺炎等の様々な病気と区別がつきにくいです。また、感染しても、無症状やかぜ程度の症状ですむ人から命がなくなってしまう程の重傷になることもあるとても判断が難しい病気となっています。
- ②オミクロン株は、新型コロナウイルス感染症の特異な症状である味覚障害・ 嗅覚障害が出にくいと言われています。合わせて、見落としがちな初期症状 として、喉の痛み、軽いせき症状があるとのことです。
- ③**オミクロン株への変異**によって、重症化リスク等は低減した一方で、**感染力** が非常に高くなっています。
- ④**ワクチン接種は任意**であり、その効果も重症化予防効果は高いとされる一方で、**発症・感染予防効果は限定的**とされています。